

參考資料



1 東京都水道局の事業概要

(1) 基本事項

事業開始年月日	創立認可	明治23（1890）年7月5日
	供用開始	明治31（1898）年12月1日

	15年度	16年度	17年度
給水人口（千人）	12,052	12,134	12,246
給水区域面積（km ² ）	1,222.28	1,222.28	1,222.30
給水件数（千件）	6,311	6,433	6,551
配水管管理延長（km）	24,782	25,021	25,262
施設能力（m ³ /日）	6,959,500	6,859,500	6,859,500
職員数（人）	4,878	4,767	4,708

注 区部及び都営水道25市町

(2) 配水量

（単位：千m³）

	15年度	16年度	17年度
年間総配水量	1,612,624	1,624,602	1,615,886
一日平均配水量	4,406	4,451	4,427
一日最大配水量	4,958	5,114	4,982
区 部	3,652	3,723	3,673
	多 摩	1,306	1,391

注 区部及び都営水道25市町のほか、未統合市への分水量を含む。

(3) 水道料金表

（1 か月分）

（平成17年1月1日から適用）

口 径		基 本 料 金	従 量 料 金								(1m ³ につき)	
			1～5m ³	6～10m ³	11～20m ³	21～30m ³	31～50m ³	51～100m ³	101～200m ³	201～1,000m ³	1,001m ³ ～	
一 般 用	13 mm	860円	0円	22円	128円	163円	202円	213円	298円	372円	404円	
	20 mm	1,170円										
	25 mm	1,460円										
	30 mm	3,435円	213円					298円	372円	404円		
	40 mm	6,865円										
	50 mm	20,720円	372円								404円	
	75 mm	45,623円										
	100 mm	94,568円										
	150 mm	159,094円									404円	
	200 mm	349,434円										
250 mm	480,135円											
300 mm～	816,145円											
公衆浴場用		一般用に同じ (40mm以上は6,865円)	0円	22円							109円	

注 料金は、基本料金と従量料金との合計額に100分の105を乗じて得た金額とする。この場合において、1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。

(4) 財政収支の推移

(単位:百万円)

年度	収 入						支 出						収支差引 過不足額	累積収支 過不足額 △18,190
	料 金	起 債	国 庫 補助金	一般会計 繰入金	その他	計	営業費用	支払利息	元 金 償 還 金	建 設 改 良 費	その他	計		
6	309,388	55,462	4,421	6,702	60,822	436,795	240,462	42,982	36,275	117,085	384	437,188	△ 393	△ 18,583
7	319,280	52,490	5,904	7,323	60,935	445,932	248,745	42,769	36,587	107,608	389	436,098	9,834	△ 8,749
8	315,129	45,070	5,099	5,554	59,459	430,311	238,590	41,062	34,595	111,033	390	425,670	4,641	△ 4,108
9	319,691	51,422	4,455	4,943	54,982	435,493	235,347	39,946	35,164	114,178	409	425,044	10,449	6,341
10	323,136	41,323	6,447	5,390	46,368	422,664	232,586	38,165	37,365 (3,000)	114,482	0	422,598	66	6,407
11	323,541	22,208	3,337	4,030	44,594	397,710	230,267	36,587	37,902 (5,400)	90,145	0	394,901	2,809	9,216
12	327,559	21,949	4,058	3,387	43,949	400,902	228,127	34,457	40,145 (8,500)	99,133	0	401,862	△ 960	8,256
13	324,817	21,051	2,760	3,441	41,061	393,130	221,520	32,486	50,504 (5,500)	89,460	0	393,970	△ 840	7,416
14	326,402	22,340	3,874	3,534	37,988	394,138	220,639	30,186	53,685 (1,700)	90,996	0	395,506	△ 1,368	6,048
15	323,070	22,398	3,948	3,827	36,781	390,024	217,924	27,487	64,853 (△5,200)	79,971	0	390,235	△ 211	5,837
16	326,822	20,472	2,456	3,292	33,870	386,912	211,930	24,233	67,641 (△5,700)	85,012	24	388,840	△ 1,928	3,909
17	318,910	16,486	3,118	3,825	35,639	377,978	205,475	20,816	67,700 (△5,400)	85,964	0	379,955	△ 1,977	1,932
18(予算)	324,264	29,505	5,235	4,199	37,222	400,425	217,736	19,984	67,994 (△4,800)	95,019	600	401,333	△ 908	1,024

注1 起債及び元金償還金は、借換分を除いたものである。

2 元金償還金は、民間債の満期一括償還制度導入に伴う平準化をした後の額である（カッコ内は内書き）。

(5) 近年における主な出来事

平成2年	8月	利根川水系の異常渇水により最大10%の給水制限	平成14年	2月	東京都水道事業経営問題研究会を設置
平成4年	6月	金町浄水場第一期高度浄水施設完成	平成15年	7月	多摩川水源森林隊設立
平成6年	6月	水道料金改定（16.1%引き上げ）	平成15年	2月	お客さまの水道実績情報提供サービス開始
	7～9月	利根川水系の異常渇水により最大15%の給水制限			他企業との開始・中止の一括受付（ワンストップサービス）開始
平成7年	1～3月	阪神・淡路大震災発生、神戸市支援活動			口座振替日指定サービス開始
	4月	東京都水道歴史館開館		6月	「多摩地区水道経営改善基本計画」の策定
	10月	増圧直結給水方式開始	平成16年	12月	「東京都水道局版 ABC分析」をモデル導入
平成8年	4月	金町浄水場第二期高度浄水施設完成		4月	「東京都水道局環境計画」策定
	8月	インターネットホームページ開設		6月	「安全でおいしい水プロジェクト」開始
	8～9月	利根川水系の異常渇水により最大15%の給水制限		9月	「東京水道経営プラン2004」策定
平成9年	5月	東京都水の科学館開館	平成17年	11月	ペットボトル「東京水」販売開始
		「東京水道新世紀構想-STEP21-」策定			朝霞浄水場高度浄水施設完成
平成10年	9月	水道料金及び下水道料金をコンビニエンスストアで収納開始（区部）	平成17年	1月	水道料金改定（口座割引適用後の平均改定率：2.2%引き下げ）
		東村山浄水場常用発電設備完成			口座振替時の口座割引制度を開始
	11月	東京近代水道100周年記念式典開催			お客さまセンターを開設し、区部の水道使用に係る受付業務を開始
平成11年	3月	三郷浄水場高度浄水施設完成		4月	朝霞・三園及び小作浄水場の太陽光発電設備が完成
	9月	水道料金及び下水道料金をコンビニエンスストアで収納開始（多摩地区）			朝霞浄水場及び三園浄水場でPFI事業の運用開始
平成12年	4月	「水道事業経営プラン2000」策定		6月	研修・開発センターを設置
		「東京水道局環境基本理念」及び「環境方針」策定		8月	多摩丘陵幹線第一次整備区間が完成・通水
		「東京都水道局版 環境会計」公表	平成18年	10月	「東京・埼玉朝霞連絡管」完成
	6月	水道フレッシュ診断開始（14年度まで）		10月	東京都水道局運営体制諮問委員会を設置
	10月	金町浄水場常用発電PFIモデル事業稼動		11月	「東京水道長期構想STEPⅡ」策定
平成13年	2月	水道水源林及び東村山浄水場がISO14001の認証を取得			多摩お客さまセンターを開設し、多摩地区の一部地域を対象に、水道使用にかかる受付業務を開始
	4月	インターネットによる水道の使用開始・中止の受付開始			
		東村山浄水場水力発電施設稼動			
	6月	水道水源林100周年記念式典開催			

2 東京都水道局所管東京都監理団体の概要

(1) 東京水道サービス株式会社

(HPアドレス：<http://www.tssk.jp>)



①本社所在地	東京都新宿区西新宿6-14-1										
②設立年月日	昭和62年2月2日										
③事業の概要	水道に関する豊富な経験と高い技術力、民間の有する柔軟性を最大限に発揮しながら、都の水道事業の技術部門における準コア業務を担い、首都東京にふさわしい水道事業の安定的かつ効率的な運営に寄与する。 <主要事業> 水運用、浄水場・給水所等水道施設の運転管理 水道管路等の維持・管理 水道に関するコンサルティング、技術開発等										
④役員数	6名 取締役5名（うち常勤3名） 監査役1名										
⑤常勤社員数	233名										
⑥資本金	1億円 東京都出資額 5,100万円 東京都出資割合 51%										
⑦経営状況 (平成17年度決算)	<table> <tr> <td>収 益</td><td>5,050百万円</td></tr> <tr> <td>費 用</td><td>4,761百万円</td></tr> <tr> <td>経常利益</td><td>289百万円</td></tr> <tr> <td>当期利益</td><td>169百万円</td></tr> <tr> <td>当期末処分利益</td><td>294百万円</td></tr> </table>	収 益	5,050百万円	費 用	4,761百万円	経常利益	289百万円	当期利益	169百万円	当期末処分利益	294百万円
収 益	5,050百万円										
費 用	4,761百万円										
経常利益	289百万円										
当期利益	169百万円										
当期末処分利益	294百万円										

注 役員数及び常勤社員数は平成18年8月1日現在

(2) 株式会社PUC

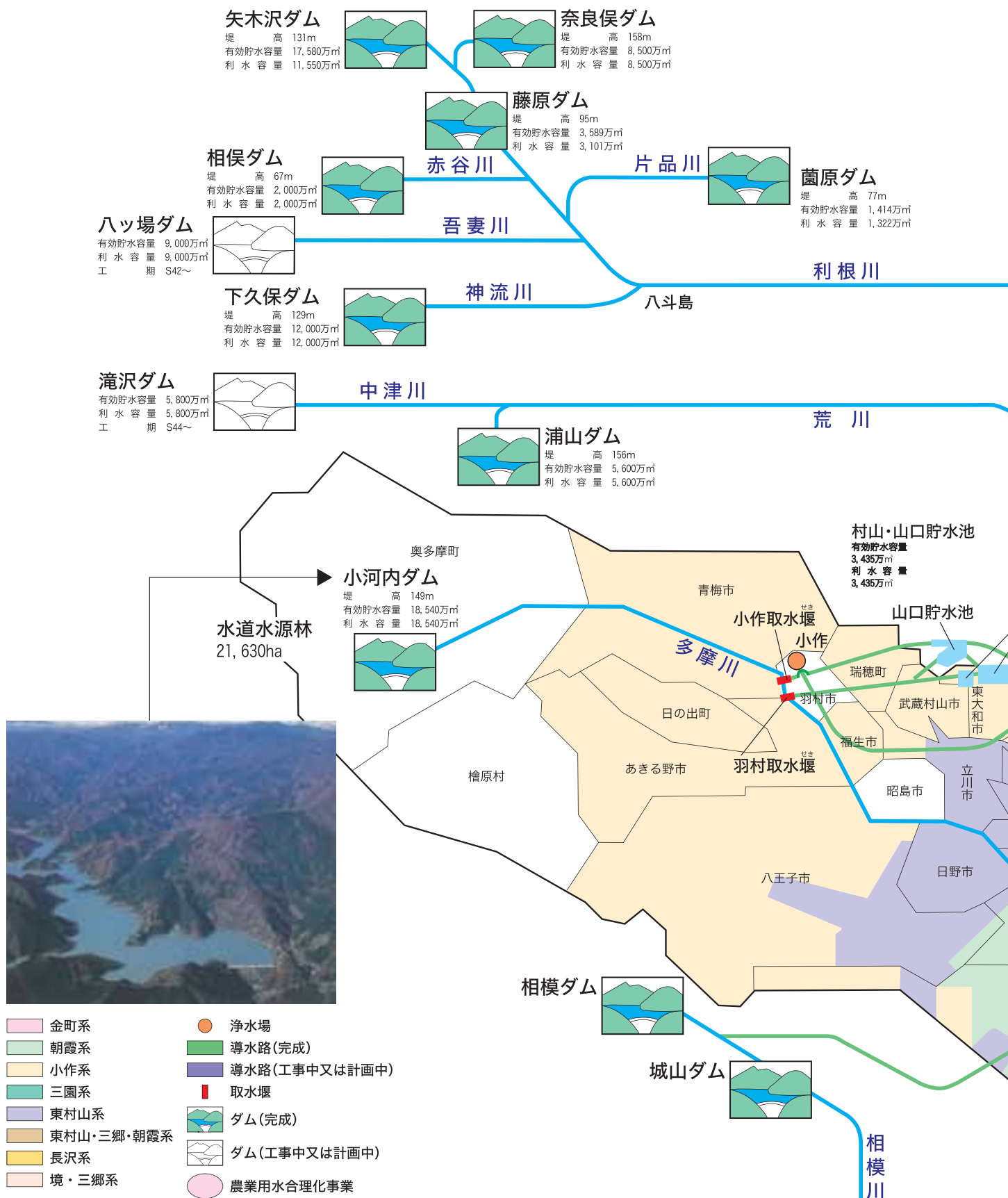
(HPアドレス：<http://www.puc.co.jp>)



①本社所在地	東京都新宿区西新宿6-5-1										
②設立年月日	平成16年4月5日 (財団法人公営事業電子計算センター(昭和41年8月設立)を株式会社化)										
③事業の概要	水道に関する豊富な経験と業務ノウハウ、民間の有する柔軟性を最大限に発揮しながら、都の水道事業の事務部門における準コア業務を担い、首都東京にふさわしい水道事業の安定的かつ効率的な運営に寄与する。 <主要事業> お客さまセンターの運営等総合受付業務 水道料金徴収関連業務における民間事業者の監督指導 水道料金徴収システムの企画、開発、運用等										
④役員数	7名 取締役5名（うち常勤4名） 監査役2名										
⑤常勤社員数	296名										
⑥資本金	1億円 東京都出資額 5,600万円 東京都出資割合 56%										
⑦経営状況 (平成17年度決算)	<table> <tr> <td>収 益</td><td>9,394百万円</td></tr> <tr> <td>費 用</td><td>9,011百万円</td></tr> <tr> <td>経常利益</td><td>383百万円</td></tr> <tr> <td>当期利益</td><td>322百万円</td></tr> <tr> <td>当期末処分利益</td><td>338百万円</td></tr> </table>	収 益	9,394百万円	費 用	9,011百万円	経常利益	383百万円	当期利益	322百万円	当期末処分利益	338百万円
収 益	9,394百万円										
費 用	9,011百万円										
経常利益	383百万円										
当期利益	322百万円										
当期末処分利益	338百万円										

注 役員数及び常勤社員数は平成18年8月1日現在

<東京の水道水源と浄水場別給水区域>



※それぞれの給水する区域は渇水等の事情により変わります。



草木ダム
 堤 高 140m
 有効貯水容量 5,050万m³
 利 水 容 量 5,050万m³

